



お知らせ

**ねんきん特別便
(現役加入者あて)が
送付されます**

○送付対象者

年金受給者及び基礎年金番号以外に国民年金や厚生年金番号をお持ちの可能性がありますが、すでに送付されていますが、それ以外の方に対して全員に送られます。

○送付スケジュール

国民年金加入者(第1号・第3号被保険者)には8月中旬から10月下旬にかけて、年齢の高い方から順次直接本人住所に送られます。

第2号被保険者に対しては、協力していただける事業所にお勤めの場合は事業所あて、それ以外の事業所にお勤

めの場合は、本人住所あてに送られます。送付時期は6月23日から9月10日になる予定です。

○回答方法

年金記録のもれや誤りがある可能性の低い皆様にお送りしていますが、念のため、必ずご自身で確認をお願いいたします。もれや誤りがあった場合はもれていると思われるお勤め先や所在地、国民年金の場合は当時の住所などを記入してください。また、氏名が変わられた方は必ず旧氏名の記入もお願いたします。訂正の有無にかかわらず、「年金加入記録回答票」に記入して同封の封筒で返送してください。

問い合わせ

- ☎ ねんきん特別便専用ダイヤル 0570-058-555
- ☎ IP電話(ひかり電話など) PHS
- ☎ 03-6700-1144



お知らせ
**中学・高校生対象
第3回ねんきん作品
コンクール募集について**

社会保険庁では、公的年金制度の仕組みや基本理念を周知し、制度への参加意識を養うことを目的として次世代を担う中学生及び高校生を対象とした年金教育の一環として、年金作品コンクールを開

催しています。作品には、「ねんきん」若しくは「年金」を入れてください。今年はおスター部門のみの募集となっております。「年金は世代と世代の支え合い」「年金でつくる豊かな老後」又は「家族と年金」

「年金は老後だけじゃない」をテーマに表現してください。ポスターの大きさは、B3サイズ又は四つ切りの画用紙を使用し、学校単位で応募

ださい。最優秀作品は「社会保険庁全国年金作品コンクール」に推薦します。募集期間は9月16日(火)までです。

送付・提出先

- 〒780-8547 高知市本町4丁目2-40 ニッセイ高知ビル8階 高知社会保険事務局 年金課 年金管理係

町民課だより

お知らせ
**乳幼児医療
更新申請のお知らせ**

乳幼児医療費助成制度により、現在使用している乳幼児医療受給者証の有効期限(0歳児を除く)は、9月30日までとなっております。

更新申請書を送付しますのて、記入押印の上、お子様の健康保険証を添えて申請してください。

受付期間

9月1日(月)～9月22日(月)まで(土・日・祝日を除く)

注意事項

- ① お子様健康保険証(コピー可)を添付してください。
- ② 平成20年1月2日以降にいの町に転入の方は、世帯全員(児童は除く)の所得課税証明書を前住所地から取り寄せて添付ください。
- ③ 郵送でも受け付けします

が、申請書に記入押印し、添付書類を必ず同封してください。

④ 申請書の提出後に健康保険証等に変更があった場合は、新たに申請が必要となります。

⑤ 新しい受給者証は9月26日(金)に発送を予定しています。

提出・問い合わせ

- ☎ 町民課 893-1117
- ☎ 吾北総合支所住民課 867-2300
- ☎ 本川総合支所住民課 869-2112